

八王子市国民健康保険データ活用保健事業実施計画(令和6～11年度(2024～2029年度))作成支援業務委託公募型プロポーザル募集要項

八王子市国民健康保険データ活用保健事業実施計画(令和6～11年度(2024～2029年度))作成支援業務委託に関する契約を締結するにあたり、下記のとおり公募型プロポーザル参加事業者を募集します。

記

1 業務委託の内容

(1) 件名

八王子市国民健康保険データ活用保健事業実施計画(令和6～11年度(2024～2029年度))作成支援業務委託

(2) 担当部署

名称:八王子市健康医療部成人健診課 成人健診担当

所在地:八王子市元本郷町三丁目24-1 八王子市役所1階

(3) 業務内容及びスケジュール

別紙仕様書(概要)のとおり

(4) 予算額

上限 8,250,000 円(税込)

2 応募資格

次に掲げる資格要件をすべて満たすこと。

- (1)八王子市における競争入札参加資格を有していること。
- (2)プライバシーマークまたは、ISO27001/ISMS を保有していること。
- (3)過去5年以内に官公庁、健保組合等でデータヘルス計画策定支援事業における実績があること。
- (4)本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。
- (5)以下の項目に該当しないこと。

ア 市から指名停止措置を受けているもの。

イ 市民税、法人税、消費税等を滞納しているもの。

ウ 会社更生法、民事再生法等により更生又は再生手続きを開始している法人。

エ 地方自治法第92条の2(議員の兼業禁止)、第142条(長の兼業禁止)、第166条(副市長の兼業禁止)、第168条(会計管理者の兼業禁止)及び第180条の5(委員会の委員及び委員の兼業禁止)に該当するもの。ただし、地方自治法施行令第122条及び第133条に該当する場合(長・委員が取締役等を兼ねることができる市の出資比率が1/2を超える法人)を除く。

オ 応募予定事業者又はその構成員が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う団体

※ なお、必要に応じ、関係機関へ資格審査のため照会をすることがあります。

3 提出書類の配布

(1)配布期間

令和4年(2022年)12月5日(月)～12月19日(月)

(2)配布方法

市のホームページよりダウンロードしてください。

4 質問の受付及び回答

(1)受付期間

令和4年(2022年)12月5日(月)～12月12日(月)正午まで

(2)受付方法

質問票をダウンロードし、電子メールで成人健診課へ送信してください。

件名:データ活用計画・プロポーザル質問・〇〇〇〇(事業者名)

メールアドレス:b660200@city.hachioji.tokyo.jp

(3)回答方法

電子メールにより回答します。

また、受付けた質問及び回答は、全参加者へ送付し、市のホームページでも順次公開します。

5 書類提出

(1)受付期間

令和4年(2022年)12月5日(月)

～12月19日(月)正午まで

(2)提出方法及び提出先

健康医療部成人健診課(八王子市役所1階14番窓口)へ、直接持参してください。

※土日・祝日は閉庁

6 提出書類

	書類名	様式	内容	部数
1	申込書	様式1	様式1のとおり	1部
2	会社概要	任意	以下の項目がわかるもの (1)概要・経歴 (2)役員名簿 (3)令和5年度事業計画 (4)過去2か年度分の事業報告書	10部
3	実施体制調書	様式2	様式2のとおり	10部
4	個人情報保護及び 危機管理体制について	様式3	様式3のとおり	10部

5	業務受託実績調書	様式4	様式4のとおり	10部
6	事業実施スケジュール	任意	仕様書(概要)を踏まえ、事業実施スケジュールを作成すること。(日程表だけでなく、各業務に費やす時間や従事者の人数を明記する)	10部
7	課題に対する提案書	任意	以下の4つの課題に対する提案書を作成すること。詳細は、「提案書作成要領」を参照。 (1)市の現状と課題の抽出方法について (2)介護情報等を含めた分析について (3)保健事業の評価・分析方法について (4)計画見本の作成について	10部
8	見積書	任意	仕様書(概要)に基づき、業務ごとの内訳が詳細にわかるもの ※予算上限額を超えないこと	10部

7 提出時留意事項

- (1)応募に要した費用は、すべて応募者の負担とします。
- (2)提出書類は返却しません。
- (3)書類提出後は書類内容等の変更は受けません。

8 審査

- (1)提出書類による一次審査を実施の上、合格した応募者による二次審査(令和5年(2023年)1月18日(水)を予定)をプレゼンテーションにより行います。
- (2)審査の結果通知は、令和5年(2023年)2月上旬頃を予定しています。

9 その他

- (1)本プロポーザル募集要項、仕様書(概要)に合致しない場合、提案価格が契約上限額を上回った場合、本プロポーザルに関して虚偽の事実が判明した場合は、無効とし、失格とします。
- (2)参加申込書を提出した後に辞退する場合は、直ちに電話にて事業担当まで連絡後、参加自体届を提出すること。なお、辞退の受付は、第二次審査実施日の5日前までとします。